

改修費10%特別償却へ

国交省

国土交通省は15日、住宅や事業用建築物の耐震改修促進税制の創設などを盛り込んだ、18年度の税制改正主要項目を発表した。住宅は耐震改修工事に必要な費用の一定割合を特別償却する。

住宅の場合、所得税の50万円(全体の約25%)、同じく建築物が約340万円のうち約120万棟(約35%)とされている。耐震改修を促す減税措置により、今後10年間で住宅・建築物全体の耐震化率を9割にまで引き上げる。今回認められた特別措置については、国交省は「(耐震改修の促進に向け)税制面で強い後押しができる」と評価している。

環境対策では、公道を走行しない特殊自動車

18年度税制改正

住宅の耐震改修促進税制創設

日本建築士会連合会(日建士連)、宮本忠長会長がまとめた単位士会による建築相談状況によると、構造計算書偽造問題が発覚して以来12月14日までの約1カ月間で、全国で397件を受け付けた。都道府県別では、東京の90件が最も多く、次いで埼玉60件、大阪55件、千葉50件などとなっている。本県では3件あった。

日建士連、建築相談状況

偽造問題 本県では3件

日建士連によると、マンション居住者または管理組合関係者からの相談が多く、内容は「住んでいる建物に本格的な構造計算書がないのかどうか確認してほしい」「これからマンションを買うかと思うが注意点は何か」といったものほか、新築物件を抱えるデベロッパーが「買い手に大丈夫だと説明しても信用してもらえないので、第三者のチェックをしてほしい」といった相談があった。

官公庁施設設計の実態調査

採用依然、全体の35%

国交省官庁営繕部

国土交通省官庁営繕部が、都道府県と政令市、市町村の計285機関からの回答を基にまとめた「官公庁施設設計の実態調査結果」によると、プロポーザル方式の採用は、前回13年度の調査と比べて市町村では増加したものの、設計工程や審査体制など

47都道府県14政令市、233市町村の合計294機関の営繕担当部署を対象に、最近3年間の実態を調べた。回答率は96%。都道府県・政令市はすべて、市町村は224機関が回答。市町村は、原則として前回の実態調査と同じ機関。採用している設計者選定方式(複数回答)で最も多いのは、従来の価格競争による設計入札。全自治体の87%で実施している。次いで、特命方式(実施設計を基本設計者に委託するケースなど)37・1%、見積もり合わせ36・7%、プロポーザル方式35%、設計競技方式10・5%の順。

プロポーザル方式の採用割合は、都道府県が65・9%(31自治体)、政令市が85・8%(12市)、市町村が25・4%(57市町村)。都道府県と政令市は前回とほぼ同じ割合。市町村では15自治体増えた。

プロポーザル方式の採用が増えない理由(複数回答)の上位は、「設計工程の余裕がなくなる」(41・8%)、「内部職員

いて、17年度通常国会で成立した排ガス規制に関する新法案「特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律案」に基づき、排出基準適合車への移行促進特別措置を創設。新たに取得したオフロード車(新基準適用車)の固定資産税の課税標準を3年間2分の1にする。

地域再生では、街なか居住を推進するため中心市街地で優良な賃貸住宅を建設する事業者に対し、所得税・法人税を5

建防災、顕彰作品

来年6月まで募集

建設業労働災害防止協会(建防災、銭高一善会長)は、建設号の労働災害防止に功績があった発明・考案などの顕彰作品を18年6月末まで募集している。顕彰作品は、18

同会議」が19日午後2時から、鹿児島市のマリンパレスかこしまで開かれる。

県防水工事業協組

来年11日、新年会

県防水工事業協同組合(上別府満理理事長)は11日午後6時から、鹿児島市の朝の海で新年会を開く。

県建設業審議会委員募集

来月11日まで

県は13日から、県建設業審議会委員1人の公募を行っている。締め切りは1月11日まで。応募対象者は、20歳以上の県民(建設業従事者、公務員等除く)。

県100人委員会

19日、鹿児島市で

県100人委員会第2

石綿施工管理者研修

1、2月 受講者募集

富士教育訓練センターは、1月と2月に同センターで「石綿施工管理者研修」を開催するため、受講者を募集している。

石綿施工管理者は、特定化学物質等作業主任者技能講習を取得し、さらに石綿ばく露防止対策をより効果的に取るための教育ができる担当者。同研修では、特定化学物質等による健康障害およびその予防措置、作業環境の改善方法、保護具などに関する知識や特定化学物質等を製造または取り扱う作業についての指揮、監視が出来る能力を学び、また、教育ができる担当者養成する講座となる。

第1回は1月20、22日、第2回は2月3、5日。定員は各100人。各回とも定員になり次第締め切る。なお同コースは、静岡県知事認定となっており、支給要件が該当する場合に雇用・能力開発機構の助成金を受けることができる。

問い合わせは、富士教育訓練センター(☎0544・52・0968)まで。

私の健康手帳

第35回 風邪

風邪の常識非常識

風邪によくないのは「冷えること」と言いますが、その常識も誤って認識していることがあるようです。

風邪にお風呂は厳禁と言われてきましたが、高熱ではなく、38度以下で元気があれば、高めのお風呂にさっと入って構いません。のどに最適な湿度を与え、皮膚を清潔にして新陳代謝を高めて、さっぱりすることでぐっすり眠れるなどの効果があるのです。髪を洗うのは冷やさないで我慢した方がいいのですが、どうしても洗いたい場合はすぐにドライヤーで乾かしましょう。

風邪は冷やさないのが大切となれば、こたつや電気カーペット、電気毛布を使っている方がよさそうに思いますが、そうではありません。人間が熟睡するためには、室温より体温が下がっているときの方が深く眠ることが出来ます。それなのに、電気の暖房器具は体温よりも高い温度で暖めるようにできているので、眠れたつもりでも熟睡できていないので、体は疲れがとれず、風邪をひきやすくなっているのです。

十分に睡眠をとって免疫力を高めて、乾燥が好きなウイルスを防衛するには、湿度を上げるように工夫します。湿度が50%になると、ウイルスは約3%の生存率になります。

バランスのとれた栄養と、ビタミンC。みかんを食べたり、寒くなると思いがちな水分補給も大切です。(今回で風邪については終了です)



監修 松本醫院

院長 松本英彦先生